

## 一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター 職員募集要項

1. 職名・人数 **地域支援室長** 1名
2. 職務内容 

【雇入れ直後】厚生労働省自殺対策推進室と連携しつつ、国全体の自殺対策の動向を踏まえ、都道府県及び基礎自治体に対する支援を行うことで、日本における自殺対策の推進を図ることが職務内容です。

(1) 地方自治体（地域自殺対策推進センター、自殺対策担当部署等、以下同）に対する下記の業務

  - ①各種相談対応  
全国を地域別に5ブロックに分け「地域支援室長」を配置。自治体からの問い合わせ窓口として常設している「[いのち支える自治体コンシェルジュ](#)」を通じて相談等に対応。このほか、都道府県・政令市からの会議／研修への参加・講師派遣依頼にも対応
  - ②研修の企画立案・実施  
自殺対策担当初任者向け研修会、生きることの包括的支援のための基礎研修（年度・実施回によりテーマは異なる）、地域における自殺未遂者支援事業研修、自殺対策担当中・上級者研修等の企画ならびに実施。オンライン開催又は動画配信にて対応
  - ③調査、ヒアリング等を通じた資料・資材作成  
全自治体における自殺対策の推進状況等に係る調査の企画・実施や、全国で実施されている自殺対策に関連した取組事例の収集・提供等

(2) 会議の運営・実施  
都道府県・政令市に設置されている「[地域自殺対策推進センター](#)」を対象にした連絡会議や、地域ブロック単位での会議の企画・実施

(3) 各種統計に基づく地方自治体に関する自殺実態の分析・提言  
自殺統計、人口動態統計、オンサイト利用等

(4) 当センターにおける他部署事業との連携・補助等

<参考>

  - ・地域支援：<https://jscp.or.jp/community/>
  - ・職員インタビュー（地域連携推進部長）：<https://jscp.or.jp/stuff/interview-02.html>
  - （地域支援室長）：<https://jscp.or.jp/stuff/interview-06.html>

【変更の範囲】センターの定める業務

  - (1) 月給 400,000 円～500,000 円
    - ・みなし残業手当（月 45 時間分）105,000 円～131,000 円を含みます。
    - ・45 時間を超える時間外労働分の割増賃金は追加で支給します。
  - (2) 通勤交通費支給（上限 55,000 円/月）
  - (3) 各種社会保険完備（雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金）
3. 給与等
4. 勤務形態 契約職員

5. 勤務時間 就業時間：09:00-18:00  
休憩時間：12:00-13:00  
※フレックスタイム制（7:00～22:00 の間で 8 時間勤務／コアタイム 13:00～15:00）  
  
休日：土日祝、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇、慶弔休暇  
時間外労働：あり
6. 就業期間 開始日：応相談  
終了日：2026 年 3 月 31 日  
※契約更新する場合があります（勤務成績・態度、能力により判断する）  
※試用期間あり（3 か月）
7. 勤務地 【雇入れ直後】東京都千代田区 ※市ヶ谷駅から徒歩 5 分  
【変更の範囲】センターの定める場所 ※基本的に転勤はありません  
※受動喫煙防止措置：勤務場所のビルは全館禁煙。隣接するビル内の喫煙専用室使用可
8. 応募資格 ▼必須条件  
・大学卒業  
・社会人経験 3 年以上  
  
▼歓迎条件  
・国、地方自治体、大学・大学院、民間団体等にて、下記いずれかの経験がある方  
①自殺対策に関連する業務（精神保健、生活困窮者自立支援等）  
②自殺対策に関連する調査研究業務  
③事業企画に関する業務  
  
下記のような経歴、意欲を持った方を歓迎します。  
例 1：自治体において、相談支援、自殺未遂者支援、普及啓発等の自殺対策に従事し、全国的な自殺対策の向上を目指す方  
例 2：自殺対策支援の現場に入るとともに、自殺対策を学術的に研究するなど、実務と学術の両立を図ろうとする方  
例 3：国や地方自治体において、自殺対策あるいは関連分野の法律、条令、制度設計に携わり、生きることの包括的支援としての自殺対策推進を目指す方
9. 提出書類 (1) 履歴書（写真貼付あり）  
(2) 職務経歴書  
(3) 志望動機（A 4 サイズ 1 枚程度）
10. 選考方法 (1) 書類選考  
(2) 筆記試験：SPI、IT リテラシー確認テスト（当センター独自）  
(3) 一次面接 ※オンライン  
(4) 最終面接 ※勤務地にて対面

11. 書類提出先 総務部 採用担当  
Eメール：saiyou#jscp.or.jp  
(メールを送信される際は「#」を「@」に変換して送信願います)
12. 問い合わせ先 同上
13. その他 応募書類は返却いたしません。当センターにて責任を持って廃棄いたします。